

平成26年4月7日

保護者の皆様

鳥取県立鳥取商業高等学校  
校長 野崎 淳介

### 服装・頭髪・携帯電話の指導について（お願い）

春陽の候、保護者の皆様には益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本校教育につきまして、御理解と御協力をいただき厚く感謝申し上げます。

新たに1年生も入学し、学校も活気を帯びて参りました。全生徒が目標とする進路実現に向かって充実した日々を送る為には服装・頭髪等の身だしなみが重要であると考え、全教職員で指導にあたっていきたいと思っております。

つきましては、保護者の皆様により下記の点を御理解いただき、学校と家庭の連携を図りながら、人格の形成をめざした教育を一層推進してまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

### 1 重点指導項目（詳細は裏面をご覧ください）

#### (1) 頭髪

頭髪は常に企業面接が受けられる状態に整える。女子の後ろ髪は襟下の線までを限度とし、長いものは束ねる。脱色・加工（整髪料使用も含む）は不可。

#### (2) 制服

女子：スカートは膝皿の中央に合わせることをとする。必ずネクタイを着用する。  
男子：適正サイズの制服を着用する。

#### (3) インナーウェア

カッターシャツ着用時のインナーウェアは白（無地）のみとする。上衣着用時の防寒用ベスト・セーターの色は黒・濃紺のみとし、上衣から出さない。（丸首は不可）

#### (4) 靴下

靴下の色は白・黒・紺色の単色とする。女子は黒色のタイツを使用してもよい。

#### (5) 携帯電話

校地内使用禁止、電源を切った状態でカバンの中に入れておく。

### 2 指導方法

(1) 頭髪・制服については、改善してから再登校するように指導をします。規定外の制服は卒業まで学校で預かります。

(2) ネクタイについては、販売で購入して着用するか、忘れた場合は帰宅し、着用してから再登校するよう指導をします。規定外のインナーウェア・靴下、ネックレス等の装飾品類は発見次第、卒業まで預かります。

(3) 校地内で携帯電話を使用した場合は、反省文の提出、預かり指導となります。指導不従の場合は保護者召喚の上、注意指導をさせていただきます。

### 3 その他

度重なる指導にもかかわらず違反をくり返す場合は、保護者の方に学校においていただくこともあります。

## 生徒自治会規律要項抜粋

### 1. 服装・身だしなみ

- (1) 学校生活（登下校を含む）において男女とも指定の制服（標準服）を着用すること。
- (2) 【男子】 適性サイズの制服を着用すること。
  - ・カラー、襟章（左襟）を装着すること。
  - ・白長袖シャツ、白半袖シャツともに指定の TORISHO ネーム入りを着用すること。
  - ・白長袖シャツ、白半袖シャツ時のインナーウェアは白（無地）のみとする。【女子】
  - ・上衣の左胸襟に襟章を装着すること。
  - ・白半袖は指定の TORISHO ネーム入りを着用すること。
  - ・白半袖シャツ時は派手なインナーウェアを着用しないこと。
  - ・スカート丈は膝皿中央とする。
  - ・上衣着用時の防寒用ベスト、セーターの色は黒・濃紺のみとし、上衣から出さない。  
（丸首は不可）
- (3) 冬期には、防寒コートを着用してもよい。ただし黒・紺・グレー・ベージュ・茶の単色のものとし、丈は膝までとする。
- (4) 制服（合服、夏服、冬服）着用期間の指示（移行期・完全移行期等）は気候状況等により生活指導部が行う。
  - （男子） 冬服 → 白長袖シャツ → 白半袖シャツ → 白長袖シャツ → 冬服
  - （女子） 冬服 → 合服 → 夏服 → 合服 → 冬服
- (5) 登下校時の履物は、男女とも華美でない靴とする。（冬期、雨天時には長靴等の使用も認める）校舎内では上履として指定のサンダルを使用すること。
- (6) 靴下の色は男女ともに白・黒・紺色（単色）とする。女子は黒色のタイツを使用してもよい。なお、ハイソックスは可、ルーズソックスは不可とする。
- (7) 頭髪は、高校生らしい清潔な髪型とし、次の事項を厳守すること。
  - 【男子】
    - (イ) 後ろ髪は詰襟にかからない。
    - (ロ) 横髪は耳にかからない。
    - (ハ) 前髪は眉にかからない。
    - (ニ) もみあげは耳下までとする。
    - (ホ) 加工（過度の整髪料使用等も含む）は不可。
  - 【女子】
    - (イ) 後ろ髪は襟の下の線までを限度とし長いものは束ねること。
    - (ロ) 前髪は留めてない状態で眉にかからないこと。
    - (ハ) 横髪はピン・ゴムで留める。
    - (ニ) 加工（過度のドライヤー使用等も含む）は不可。
    - (ホ) 髪を留めるリボンは、黒色、紺色、コゲ茶色とし巾は2 cm程度までとする。
    - (ヘ) 化粧等は不可。
- (8) 特別の事情により異装を希望する者は、異装願いにより学校の許可を得ること。

### 2. 持ち物

学業、部活動に必要なもの以外は持ち込まない。携帯電話については、登下校時の危険回避のための所持は認めるが、校地内での使用及び露見させることは一切認めない。

生徒自治会規律要項は生徒手帳に明記してあります。ぜひ一度御一読下さい。